

平成 23 年度 第 1 回総会議事録

1. 日 時：平成 23 年 5 月 21 日（土）15：45～17：10
2. 場 所：航空会館 6 階 603 会議室
3. 会員総数：624 名
総会出席者：15 名
意思表示：書面表決 215 名 議長委任 129 名 委任者指名 18 名
有効出席者総数：377 名（出席者＋書面表決者＋委任状提出者）
欠席者：247 名
出席監事：谷口良知、山本隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 総会は定款第 23 条により会長が議長を務める。
- * 正会員総数 624 名（個人会員 618 名 団体会員 6）中、書面表決および委任状提出を含む 377 名の出席があり、総会定足数である会員数の 2 分の 1 を超えているので、定款第 25 条第 1 項により本総会は有効に成立。
- * 定款第 27 条により議長が議事録署名人に坂井正一郎理事並びに中村暢宏理事を指名し、了承を得た。

4. 議事について

4.1 状況説明

議長の指名により議案議決に先立ち、甲賀常務理事から各議事についての説明がなされた。また、第 2 号議案 収支決算案についての甲賀常務理事による説明後、第 1 号議案 事業報告案も踏まえて、山本監事より 22 年度監査報告が行われた。

4.1.1 第 1 号議案：事業報告案の要点

- * 近年の飛行イベントへの参加者数減少を踏まえ、より現実的的事业遂行の一環としてセミナーを重点的に実施した。

4.1.2 第 2 号議案：収支決算案の要点

- * 昨今の経済状況の不況により、会員数が減少し、これと連動して協会収入も減少している。
- * 個別事業収支では、機関誌発行业務での赤字が大きく、発行形態等見直す必要もあるが、会員の獲得、外部への発信という点で、極度に縮小することも難しく、あらゆる側面からみて一番良い形での運営実施を検討しなければならない。

4.1.3 第 3 号議案：現法人役員改選の要点

- * 現役員任期が本年度 8 月までとなっており、また、新法人移行申請をしてから認可まで、最低 4 か月要することを考慮し、現法人として運営を要する期間を引き続き現役員に重任してもらい、新法人の認可と同時に新法人役員に交代するかたちをとることにしたい。

4.2 議案に対する質疑応答・コメント

- * 第 3 号議案 現法人役員改選に関係し、新法人移行申請時期はいつ頃になるのか、新法人役員との移行は滞りなく実施できるのかという質問があった。
これに対し、新法人申請は、本会議案承認後多少の提出書類の差し替えが生じ、また限りある人員で準備しなくてはならないため、多少時間を要してしまうが、年内中に申請手続きを完了させること、また、滞りなく認可がされれば、今回改選による任期 2 年を迎えるまえに新法人への移行が完了すると考えられるため、現役員から新役員への移行は問題なく完遂できる旨、説明し、出席者の了解を得た。
- * 第 3 号議案 現法人役員改選に関し、現役員に重任ではなく、新法人役員候補者を本議案での役員候補とすべきではないかという質問があった。
これに対し、新法人定款での役員定員では、現法人定款での役員定員数を満たさず、定款に反してしまうこと、また、役員職務そのものが現法人と新法人とでは異なる部分が多く、現法人体制のもと途中で新法人の役員候補者が就任するよりは、新法人設立と同時に就任の方が、法人運営上、滞りなくその任に就くことができるものと考えられるため、本議案の案となった旨を説明し、出席者の了解を得た。

5. 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告（案）
有効出席者全員の賛成により、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。
- * 第 2 号議案 平成 22 年度収支決算（案）
有効出席者総数 377 名のうち、賛成 376 名、反対 1 名。賛成多数により、定款第 25 条第 2 項


に基づき原案を可決、承認。

- * 第3号議案 現法人役員改選
有効出席者総数 377 名のうち、賛成 373 名、反対 4 名。賛成多数により、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。


以上を以って全ての議事を終了し、17 時 10 分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成 23 年 5 月 21 日
社団法人日本滑空協会

議 長 会長

牧野 健 

議事録署名人 理事

坂井 正一郎 

同 理事

いずみ 暢宏 

